2027年３月期　第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年11月10日

上 場 会 社 名	三愛オブリ株式会社	上場取引所	東
コ ー ド 番 号	8097	URL	https://www.san-ai-obbli.com/
代　　表　　者	（役職名） 代表取締役社長	（氏名）	隼田　洋
問合せ先責任者	（役職名） 取締役常務執行役員経理部長	（氏名）	佐藤　孝志　　TEL　03-6880-3100
半期報告書提出予定日	2026年11月11日	配当支払開始予定日	2026年12月４日

決算補足説明資料作成の有無　　：有
決算説明会開催の有無　　：有

（百万円未満切捨て）

１．2027年３月期第２四半期（中間期）の連結業績（2026年４月１日～2026年９月30日）

（１）連結経営成績(累計)

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年３月期中間期	301,942	△2.1	6,816	80.1	7,523	74.6	4,822	70.5
2026年３月期中間期	308,364	0.4	3,784	△31.6	4,310	△28.8	2,828	△37.0

（注）包括利益　2027年３月期中間期　6,346百万円（　96.4%）　2026年３月期中間期　3,230百万円（△18.2%）

	１株当たり中間純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益
	円　銭	円　銭
2027年３月期中間期	78.03	―
2026年３月期中間期	45.38	―

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年３月期中間期	210,106	124,836	56.3
2026年３月期	212,048	122,709	54.7

（参考）自己資本　2027年３月期中間期 118,211百万円　　2026年３月期 115,935百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭
2026年３月期	―	50.00	―	50.00	100.00
2027年３月期	―	50.00			
2027年３月期(予想)			―	50.00	100.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

３．2027年３月期の連結業績予想（2026年４月１日～2027年３月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円　銭
通期	630,000	3.0	13,500	9.3	15,000	11.6	9,300	1.1	150.49

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　有

※　注記事項

（１）当中間期における連結範囲の重要な変更　：　無

（２）中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　：　無

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：　無

②　①以外の会計方針の変更　：　無

③　会計上の見積りの変更　：　無

④　修正再表示　：　無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年３月期中間期	63,000,000株	2026年３月期	63,000,000株
②　期末自己株式数	2027年３月期中間期	1,458,721株	2026年３月期	1,117,587株
③　期中平均株式数（中間期）	2027年３月期中間期	61,798,223株	2026年３月期中間期	62,325,170株

※　第２四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「１．経営成績等の概況（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

決算説明会資料の掲載先 URL:https://www.san-ai-obbli.com/ir/result/

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当中間期の経営成績の概況 …… 2
（２）当中間期の財政状態の概況 …… 3
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 4
２．中間連結財務諸表及び主な注記 …… 5
（１）中間連結貸借対照表 …… 5
（２）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 7
（中間連結損益計算書） …… 7
（中間連結包括利益計算書） …… 8
（３）中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 9
（４）中間連結財務諸表に関する注記事項 ……10
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） ……10
（セグメント情報等の注記） ……10
（継続企業の前提に関する注記） ……10
（重要な後発事象） ……11

１．経営成績等の概況

（１）当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直しにより緩やかな回復が続いた。一方で、資源価格の高騰や人件費の上昇に伴う物価高が続いており、消費者の節約意識は一層の高まりを見せている。

当社グループを取り巻く事業環境においては、訪日外国人数は前年同期比でやや減少したものの、航空燃料の需要は底堅く推移した。また、自動車用燃料油では、原油価格の高騰と中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置によって国内市況は不安定に推移した。

こうしたなか、当社グループは、中期経営計画「変貌する未来への挑戦 Challenge2030」の第２ステージとして、2030年度に目指す姿に向けて成長事業への投資を進めた。

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、石油製品の販売数量の減少により前年同期比2.1％減の3,019億42百万円となった。営業利益は、前年同期に落ち込んだキグナス石油株式会社の業績が回復に向かったことや化学品関連事業の増益などにより、前年同期比80.1％増の68億16百万円、経常利益は前年同期比74.6％増の75億23百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比70.5％増の48億22百万円となった。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

①　石油関連事業

石油関連事業においては、石油製品の販売数量は前年同期を下回った。各部門の状況は以下のとおりである。

石油小売部門では、直営SSにおける販売数量、利幅とも前年同期を下回ったことにより利益は前年同期を下回った。石油卸売部門では、前年同期に収益性の悪化がみられたキグナス石油株式会社の業績が回復に向かったことから、利益は前年同期を上回った。産業用燃料油販売部門では、販売数量は前年同期を下回ったものの、利益は前年同期を上回った。産業用潤滑油販売部門では、潤滑油の販売戦略の見直しに加えて、発電用ガスエンジンのメンテナンスや風力発電の内視鏡検査などの受注が好調に推移したことから利益は前年同期を上回った。

以上の結果、石油関連事業における売上高は前年同期比4.7％減の2,519億８百万円、セグメント利益は前年同期比271.2％増の31億91百万円となった。

②　化学品関連事業

化学品関連事業においては、中東情勢に伴うナフサ不足への懸念が広がったことで、各商品に駆け込み需要がみられた。商品別の状況は以下のとおりである。

自動車関連商品では、自社製品である洗車薬剤の販売数量、利益とも前年同期をやや下回った。防腐・防かび剤では、高付加価値商品の拡販により利益は前年同期を上回った。石油系溶剤および粘着付与剤では、販売数量が前年同期を下回ったものの、駆け込み需要による販売価格上昇により利益は前年同期を上回った。その他では、機能化学品として高級アルコール他の販売は前年同期並みで推移した。

以上の結果、化学品関連事業における売上高は前年同期比24.5％増の77億87百万円、セグメント利益は前年同期比76.1％増の10億56百万円となった。

③　ガス関連事業

＜ＬＰガス販売業＞

LPガス販売業においては、需要が概ね減少傾向となり、販売数量は前年同期を下回った。各部門の状況は以下のとおりである。

小売部門では、家庭用を中心に単位消費量の減少がみられたものの、営業権買収による顧客軒数の増加により販売数量、利益とも前年同期並みとなった。卸売部門では、在庫評価の影響により利益は前年同期を上回った。

＜天然ガス販売業＞

天然ガス販売業においては、家庭用では単位消費量の減少がみられ、販売数量は前年同期を下回った。業務用・工業用では工場の稼働率が低下したことなどから、販売数量は前年同期を下回った。これにより、天然ガス

販売業全体では、販売数量、利益とも前年同期を下回った。

以上の結果、ガス関連事業における売上高は、LPガス販売価格の上昇により前年同期比17.7%増の307億19百万円となった。セグメント利益は前年同期比21.4%増の８億95百万円となった。

④　航空関連事業

航空関連事業においては、訪日外国人数は前年同期比でやや減少したものの、航空需要は底堅く推移した。羽田空港における燃料取扱数量は、国内線は特に夏場の天候不順などにより前年同期を大きく下回った。国際線では燃料取扱数量は前年同期をやや下回った。これにより、国内線と国際線を合わせた燃料取扱数量は前年同期比で約２%の減少となったものの、単価改定により利益は前年同期並みとなった。

以上の結果、航空関連事業における売上高は前年同期比4.5%増の88億18百万円、セグメント利益は前年同期比0.1%増の29億14百万円となった。

⑤　その他事業

その他事業においては、金属製品等の洗浄・表面処理業では、半導体製造装置向けの受注が増加したことにより売上高、利益とも前年同期を上回った。また建設工事業では、設備関係の受注が低調に推移したことから売上高、利益ともに前年同期を下回った。

以上の結果、その他事業における売上高は、建設工事業の受注減少により前年同期比14.9%減の27億９百万円となった。セグメント利益は、金属製品等の洗浄・表面処理業の業績が好調に推移したことから前年同期比107.0%増の８億５百万円となった。

（２）当中間期の財政状態の概況

①　資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億42百万円減少し、2,101億６百万円となった。これは主に、有形・無形固定資産や有価証券が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ40億69百万円減少し、852億70百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金およびその他流動負債が減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億26百万円増加し、1,248億36百万円となった。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.7%から56.3%となった。

②　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ75億42百万円減少し418億56百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は23億80百万円となった。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上によるものである。なお、獲得した資金は前年同期比55億35百万円減少している。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は49億12百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比43億74百万円減少している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は50億10百万円となった。これは主に、配当金の支払いによるものである。なお、使用した資金は前年同期比10億93百万円増加している。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第２四半期連結累計期間までの業績および今後の見通しを勘案し、2026年５月14日に公表した2027年３月期通期の連結業績予想を修正しています。修正の内容等については、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

２．中間連結財務諸表及び主な注記

（１）中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,728	38,558
受取手形、売掛金及び契約資産	40,444	37,729
有価証券	1,000	4,000
商品及び製品	9,623	10,575
仕掛品	26	41
原材料及び貯蔵品	160	180
その他	1,185	2,453
貸倒引当金	△193	△187
流動資産合計	100,974	93,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,872	78,991
減価償却累計額	△55,518	△56,375
建物及び構築物（純額）	22,353	22,615
機械装置及び運搬具	40,120	40,656
減価償却累計額	△31,811	△32,378
機械装置及び運搬具（純額）	8,309	8,278
土地	18,925	19,125
その他	14,049	18,133
減価償却累計額	△5,703	△5,939
その他（純額）	8,345	12,193
有形固定資産合計	57,933	62,212
無形固定資産		
のれん	2,169	2,681
顧客関連資産	167	158
その他	4,956	4,725
無形固定資産合計	7,294	7,566
投資その他の資産		
投資有価証券	14,539	15,259
退職給付に係る資産	4,945	5,239
差入保証金	25,165	25,196
その他	1,849	1,934
貸倒引当金	△653	△652
投資その他の資産合計	45,846	46,977
固定資産合計	111,074	116,755
資産合計	212,048	210,106

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,511	43,958
短期借入金	650	890
１年内返済予定の長期借入金	638	642
未払法人税等	3,026	2,839
賞与引当金	1,891	1,769
役員賞与引当金	84	44
完成工事補償引当金	0	0
資産除去債務	40	40
その他	20,265	18,191
流動負債合計	73,109	68,378
固定負債		
長期借入金	1,628	1,791
役員退職慰労引当金	185	191
特別修繕引当金	279	308
退職給付に係る負債	245	272
資産除去債務	966	868
その他	12,924	13,460
固定負債合計	16,230	16,891
負債合計	89,339	85,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	2,530	2,700
利益剰余金	101,592	103,320
自己株式	△2,169	△2,993
株主資本合計	112,081	113,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,447	5,667
土地再評価差額金	△757	△757
退職給付に係る調整累計額	164	145
その他の包括利益累計額合計	3,854	5,056
非支配株主持分	6,773	6,624
純資産合計	122,709	124,836
負債純資産合計	212,048	210,106

（２）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

（中間連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高		
商品売上高	306,626	300,956
完成工事高	1,737	986
売上高合計	308,364	301,942
売上原価		
商品売上原価	280,075	270,387
完成工事原価	1,507	823
売上原価合計	281,583	271,211
売上総利益	26,780	30,731
販売費及び一般管理費	22,996	23,915
営業利益	3,784	6,816
営業外収益		
受取利息	98	215
受取配当金	282	221
仕入割引	164	199
軽油引取税交付金	73	75
貸倒引当金戻入額	7	5
その他	151	130
営業外収益合計	777	847
営業外費用		
支払利息	54	84
売上割引	115	－
支払手数料	48	－
その他	34	55
営業外費用合計	252	140
経常利益	4,310	7,523
特別利益		
固定資産売却益	5	4
投資有価証券売却益	－	347
特別利益合計	5	352
特別損失		
固定資産除売却損	35	135
減損損失	35	0
投資有価証券評価損	9	－
特別損失合計	80	136
税金等調整前中間純利益	4,235	7,739
法人税、住民税及び事業税	1,739	2,689
法人税等調整額	△325	△134
法人税等合計	1,414	2,554
中間純利益	2,821	5,184
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△7	362
親会社株主に帰属する中間純利益	2,828	4,822

（中間連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,821	5,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	1,180
退職給付に係る調整額	48	△18
その他の包括利益合計	409	1,161
中間包括利益	3,230	6,346
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,220	6,023
非支配株主に係る中間包括利益	10	322

（３）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,235	7,739
減価償却費	2,671	2,645
のれん償却額	245	230
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	△111	△123
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△29	△40
退職給付に係る資産又は負債の増減額（△は減少）	△205	△295
受取利息及び受取配当金	△545	△636
支払利息	170	84
有形固定資産除売却損益（△は益）	26	129
減損損失	35	0
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△347
投資有価証券評価損益（△は益）	9	－
売上債権の増減額（△は増加）	7,139	2,799
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,217	△968
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△702	△1,143
営業保証金・破産債権の増減額（△は増加）	5,990	△120
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,591	△2,555
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△587	△2,898
その他	16	△47
小計	9,975	4,446
利息及び配当金の受取額	468	523
利息の支払額	△172	△101
法人税等の支払額	△2,356	△2,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,915	2,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,191	△206
投資有価証券の取得による支出	△50	△4
投資有価証券の売却及び償還による収入	50	1,226
有形固定資産の取得による支出	△2,715	△5,186
有形固定資産の売却による収入	211	92
無形固定資産の取得による支出	△647	△719
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△184
その他	55	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,287	△4,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△350
長期借入金の返済による支出	△246	△122
社債の償還による支出	△30	－
自己株式の取得による支出	△0	△836
非支配株主への配当金の支払額	△213	△62
配当金の支払額	△3,116	△3,094
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5	△240
その他	△303	△304
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,916	△5,010
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,288	△7,542
現金及び現金同等物の期首残高	40,288	49,399
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,000	41,856

（４）中間連結財務諸表に関する注記事項

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項なし。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	石油関連事業	化学品関連事業	ガス関連事業	航空関連事業	その他事業（注）１	計		
売上高								
外部顧客への売上高	264,397	6,254	26,088	8,438	3,184	308,364	－	308,364
セグメント間の内部売上高または振替高	789	162	24	0	1,506	2,484	△2,484	－
計	265,187	6,417	26,112	8,439	4,691	310,848	△2,484	308,364
セグメント利益	859	599	737	2,912	388	5,499	△1,188	4,310

（注）１．その他事業には、クリーンテック事業、建設工事業、不動産賃貸業等を含んでいる。

２．セグメント利益の調整額△1,188百万円には、セグメント間取引消去△11百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△1,177百万円が含まれている。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	石油関連事業	化学品関連事業	ガス関連事業	航空関連事業	その他事業（注）１	計		
売上高								
外部顧客への売上高	251,908	7,787	30,719	8,818	2,709	301,942	－	301,942
セグメント間の内部売上高または振替高	1,136	172	28	0	4,428	5,766	△5,766	－
計	253,045	7,959	30,747	8,819	7,137	307,709	△5,766	301,942
セグメント利益	3,191	1,056	895	2,914	805	8,863	△1,340	7,523

（注）１．その他事業には、クリーンテック事業、建設工事業、不動産賃貸業等を含んでいる。

２．セグメント利益の調整額△1,340百万円には、セグメント間取引消去△232百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△1,107百万円が含まれている。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項なし。

（重要な後発事象）

１．重要な自己株式の取得に係る事項の変更

当社は、2026年８月６日開催の取締役会において決議した自己株式取得に係る事項について、2026年11月10日開催の取締役会において、その内容を以下のとおり変更することを決議した。

(1) 変更の理由

2026年11月10日発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2027年３月期の業績予想を上方修正したことを踏まえ、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取得する株式の総数および取得価額の総額の増加ならびに取得期間の延長をおこなう。

(2) 変更の内容

	変更前	変更後
① 取得対象株式の種類	普通株式	
② 取得し得る株式の総数	1,000千株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.62%）	1,500千株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.45%）
③ 株式の取得価額の総額	2,300百万円（上限）	3,550百万円（上限）
④ 取得期間	2026年８月７日～2026年12月31日	2026年８月７日～2027年３月31日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付	

２．従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）」に基づき、以下のとおり、三愛オブリ持株会（以下「本持株会」という。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」または「処分」という。）をおこなうことについて決議した。

(1) 処分の概要

① 処分期日	2027年６月25日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式　227,200株（注）
③ 処分価額	１株につき2,283円
④ 処分総額	518,697,600円（注）
⑤ 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記②に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てる（当該割り当てた数が処分する株式の数となる。）。 （三愛オブリ持株会 227,200株） なお、各対象従業員（以下に定義する。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとする。
⑥ その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出している。

（注）「処分する株式の数」および「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社および当社子会社の従業員2,272名に対して、それぞれ当社普通株式100株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数および処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社および当社子会社の従業員（以下「対象従業員」という。）の数（最大2,272名）に応じて確定する。具体的には、上記⑤に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に１株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となる。なお、当社または当社の子会社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権228,300円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に100株を割り当てる。

(2) 処分の目的および理由

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社および当社子会社の従業員の

うち、対象従業員に対し、本持株会を通じて、当社が発行または処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出する本制度を導入することを決議した。本制度は、対象従業員への福利厚生の充実を図ることで、エンゲージメントを向上させるとともに、当社の株主と価値を共有し、中期経営計画の目標達成に向けた意欲を高めることを目的として、当社創立75周年記念に合わせて実施する。なお、本制度の概要等については、以下のとおりである。

【本制度の概要等】

本制度においては、当社または当社子会社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」という。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなる。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行または処分を受けることとなる。

本制度により、当社普通株式を新たに発行または処分する場合において、当該普通株式の１株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本持株会（ひいては対象従業員）にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定する。

当社および本持株会は、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、①一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」という。）、②一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結する。また、対象従業員に対する本特別奨励金の支給は、当社と本持株会との間において譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としておこなわれることとなる。

なお、対象従業員は、譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約および持株会運営細則等（以下「本持株会規約等」という。）（注）に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象従業員が保有することとなる譲渡制限付株式に係る対象従業員の有する会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」または「RS持分」という。）について、引き出すことを制限されることとなる。

（注）本持株会は、本自己株式処分に係る取締役会決議後速やかに開催される本持株会の理事会において、本自己株式処分を受けるに先立って、本制度に対応した、本持株会規約等の改定を決議予定であり、当該改定は、当該理事会決議後の本持株会規約等に基づく本持株会の会員への通知発信後２週間を経過し、かつ、本持株会の会員からの異議が本持株会の会員数の３分の１未満の場合に効力が発生する予定である。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金の全部を現物出資財産として払い込むことで、本持株会に対して、当社普通株式（以下「本割当株式」という。）を処分することとなる。本自己株式処分において、当社と本持株会との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）の概要は、下記「(3) 本割当契約の概要」のとおりである。本自己株式処分における処分株式数は、上記(1)の（注）に記載のとおり後日確定するが、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社および当社の子会社の従業員2,272名の全員が本持株会に加入し、本制度に同意した場合には227,200株を予定している。かかる処分株式数を前提とした場合、本自己株式処分における株式の希薄化規模は、2026年９月30日現在の発行済株式総数63,000,000株に対し0.36％（小数点以下第３位を四捨五入している。割合の計算において以下同じ。）であり、2026年９月30日現在の総議決権個数614,555個に対し0.37％である。

本制度の導入は、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が発行または処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、当社グループの企業価値の増大に寄与するものと考えており、本自己株式処分における処分株式数および株式の希薄化規模は合理的であり、また、その希薄化規模を踏まえても市場への影響は軽微であると判断している。

なお、本自己株式処分は、本自己株式処分に係る処分期日の前日までに改定された本持株会規約等の効力

が発生すること、および所定の期間内に当社と本持株会との間で本割当契約が締結されることを条件として実施される。

(3) 本割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2027年６月25日から2032年５月31日まで

② 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。

③ 本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年退職、定年再雇用期間満了退職、グループ会社（本持株会規約等が適用されるグループ会社を除く。）への転籍、役員就任その他の正当な事由により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合または退会申請をおこなった場合を意味し、死亡による退会も含む。）には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日（死亡による退会の場合には死亡した日）とし、以下「退会申請受付日」という。）において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。

④ 非居住者となる場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、海外転勤等により、非居住者に該当することとなる旨の当社または当社子会社の決定がおこなわれた場合には、当該決定がおこなわれた日（以下「海外転勤等決定日」という。）における当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、海外転勤等決定日をもって譲渡制限を解除する。

⑤ 当社による無償取得

対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為をおこなった場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点または上記③もしくは④で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

⑥ 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。また、本持株会は、本持株会規約等の定めに従い、譲渡制限付株式持分について、対象従業員の有するそれ以外の会員持分（以下「通常持分」という。）と分別して登録し、管理する。

⑦ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該承認の日において本持株会の保有に係る本割当株式のうち、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除する。

(4) 処分金額の算定根拠およびその具体的内容

割当予定先である本持株会に対する本自己株式処分は、譲渡制限付株式付与のために対象従業員に支給された本特別奨励金を出資財産として、対象従業員が本持株会に拠出しておこなわれる。処分金額については、恣意性を排除した金額とするため、2026年11月９日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である2,283円としている。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えている。

なお、この処分金額の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均からの乖離率（小数点以下第３位を四捨五入）は次のとおり。

期間	終値平均（円未満切捨て）	乖離率
１ヶ月（2026年10月13日～2026年11月９日）	2,445円	△6.63%
３ヶ月（2026年８月10日～2026年11月９日）	2,423円	△5.78%
６ヶ月（2026年５月11日～2026年11月９日）	2,292円	△0.39%

本日開催の取締役会に出席した監査役５名全員（うち社外監査役３名）は、上記処分金額について、本自己株式処分が本制度の導入を目的としていること、および処分金額が取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値であることに鑑み、割当予定先に特に有利な金額に該当せず、適法である旨の意見を表明している。

(5) 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立した第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しない。